

令和3年12月3日

保護者様

伊勢崎市立宮郷第二小学校  
校長 西田 修

## タブレット使用に関する協力依頼について

平素より本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本校では10月12日よりタブレットの持帰りが始まり、学校や家庭での学習に大変役立っています。その反面、この2ヶ月間で「タブレットは伊勢崎市から各自へ貸与されているものである」という意識が徐々に薄れてしまい、以下の通り、持帰り開始時の際確認した「タブレット端末活用の約束」に反している使用が確認されました。

### 2ヶ月の間に見られた「約束」に反している使用法

- (1) 家庭でタブレットを学習活動以外の動画鑑賞や音楽鑑賞等に使用している。  
(伊勢崎市では、学習活動以外の動画鑑賞や音楽鑑賞等は禁止しています。)
- (2) 学習支援ソフトで、授業に関係のないweb上の写真や自分で書いたコメントを送り合ったりしている。また、その際カメラ機能やScreenShotを無断で使う。  
(伊勢崎市では、カメラ機能やScreenShotは許可を得てから使うことになっています。また、人を傷つけたりいやな思いをさせたりする等の書き込みは禁止しています。)
- (3) タブレットの設定を無断で変更する。  
(伊勢崎市では、無断に設定を変更することを禁止しています。)
- (4) 休み時間に無断で使用している。  
(本校では、休み時間のタブレットの使用を禁止しています。)

学校は上記の約束を常時確認してはおりますが、今後トラブルにつながらないようにご家庭でも注意していただけたらと思います。また、タブレットの使用に関してご心配な点がありましたら学校に連絡をお願いします。なお、学校ではあらためて以下の内容で児童に指導しました。

- ①全体指導で再度タブレットの使い方を確認しました。また、学校で正しい使用方法についての教室掲示用ポスターを作成し提示します。(裏面参照)
- ②使用上の約束を守れない児童には個別に話をしました。また、伊勢崎市の使用の約束に従って、今後の使い方によっては使用を制限することも伝えました。

ご家庭と学校との共同歩調に基づく、タブレット使用に関するトラブル未然防止に向けて、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。